

令和2年4月10日
気象庁予報部

配信資料に関するお知らせ

～土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報基準の暫定基準を適用した運用の見直し～
(平成29年7月11日付お知らせ関連)

平成29年7月11日11時56分頃の鹿児島湾の地震により震度5強を観測した鹿児島市においては、地盤の状態の変化に伴い降雨の際の土砂災害の危険性が通常より高くなっている可能性を考慮し、土砂災害警戒情報の発表基準及び大雨警報・注意報の土壌雨量指数基準を通常より引き下げた暫定基準を適用して運用してきました。

今般、鹿児島県及び鹿児島地方気象台が、降雨及び土砂災害発生の状況並びに土砂災害警戒区域等の点検結果に基づき検討を行った結果を踏まえ、土砂災害警戒情報及び大雨警報・注意報の暫定基準を適用した運用について、令和2年4月21日14時（日本時間）より下記のとおり見直します。

記

○土砂災害警戒情報

暫定基準を適用した運用を見直し、通常の基準を適用して運用する市
鹿児島市

○大雨警報・注意報

暫定基準を適用した運用を見直し、通常の基準を適用して運用する市
鹿児島市

以上